

Title	いじめによる被害発生率とその国際比較
Author	森田, 洋司
Citation	人文研究. 51 卷 9 号, p.5-19.
Issue Date	1999-12
ISSN	0491-3329
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学文学部
Description	磯部卓三教授退任記念号

Placed on: Osaka City University Repository

人文研究 大阪市立大学文学部紀要
第51巻 第9分冊 1999年5月～19頁

いじめによる被害発生率と その国際比較

森 田 洋 司

はじめに

私たちが、「いじめ」に関する国際比較調査を企画していた1994年当時、日本では、一部の研究者や教育関係者を除いて、この問題は日本に固有の現象であるという一種の思い込みがあり、原因についても、特殊日本の状況に求められることが多かった。

もちろん、これらの特殊日本の状況に着目した分析や論議にも耳を傾けるべきところはある。しかし、「いじめ」という現象が、さまざまな国で発生し、ある意味では、人間が関係を築き、集団を形成しているところでは、普遍的に言ってよい程に一般的に観察される現象であるにもかかわらず、特殊日本の特質を過度に誇張したり、誤った事実認識や解釈を施すことは、ともすれば、対策の方向性さえも誤らせてしまうことにもつながりかねない恐れを十分に含んでいる。事実、これまでの欧米の調査研究を日本の研究知見と比較してみると、海外のいじめ問題の状況は、日本との違いというよりもむしろ驚くほど類似する点が多い⁽¹⁾。

こうした過ちを防ぐためには、まず、それぞれの国で、「いじめ」という現象についてしっかりとデータの蓄積に基づいた理解を図りつつ、その知見を相互に比較することが不可欠な作業である。

しかし、比較するといっても、異なった国で異なった方法で得られた結果を単純に集めてきただけでは比較することにはならない。それを比較研究たらしめるためには、研究の事後であれ、事前であれ、比較可能性を十分に配慮した方法論に依拠しながら研究を進めていくことが重要である。そこで、私たちの研究チームでは、文部省の科学研究費助成金を得て、共通の定義を行い、共通の質問紙を用いるなど、可能な限り比較可能性を確保しつつ欧米

の研究チームとの共同調査を実施することとした⁽²⁾。参加国は、日本、イギリス、オランダ、ノルウェーの四カ国であり、アメリカは部分参加となった。

本稿では、いじめのさまざまな側面にわたって設定された質問項目の中から、被害の発生率という変数を取り出し、国際比較を行いながら、併せて、社会問題という研究領域において実態調査が含んでいる実践的な意味や社会や政策との関係について検討を加えることとする。それは、研究の対象としている特定の問題が社会問題となっていればいるだけ、現状を測定し記述する実態調査に対する社会からの関心は強く、ときにはその調査結果が対策のありように影響を与えたり、問題の展開の仕方や人々の関心のありように対しても影響を与えることがあるからである。

I. いじめの定義とその構成要素

「いじめ」という現象を調査するにあたって、それが仮に一国内の研究であったとしても、考察の対象となる現象を定義しておくことは必要な作業である。とくに国際比較調査では、言語が異なり、その言語が指示する意味についても社会・文化的な文脈によって異なる意味内容を持つことが多いだけに、定義を共通にするという作業は研究を遂行していく上できわめて重要な作業となる。

一口にいじめの定義といっても、研究者や行政機関など、子どもたちの外側からの定義もあれば、子どもたちの世界で子どもたち自身が行う定義づけもある。しかし、ここでは、実態を把握しその結果を比較すること目的とした定義づけについて検討することが必要であるため、研究者や行政機関が調査を実施する場合の操作的定義とその構成要素について見てみることとする。

日本のいじめ研究や調査が、冒頭で触れたように海外の研究とは独立して進められてきたにもかかわらず、定義要素は海外と共通した指標が立てられている。このことは、いじめという現象が、それぞれの国の社会文化的な背景を異にしながらも、現象面では普遍的な現われ方をしており、共通した要素に還元しうるものであることを示している。

多くの研究が着目している要素としては、(1)被害の発生あるいは攻撃性の存在、(2)被害の継続性ないしは反復性、(3)力関係のアンバランスを挙げることができる⁽³⁾。

いずれの研究を取り上げてみても、操作的定義にとって「被害の発生」は必須の要素とされている。これに対して、「被害の継続性ないし反復性」という要素が必須の構成要素かどうかという点については問題がある。ノルウェー政府の全国調査を実施したオルヴェウス（D. Olweus）は「ある生徒が、繰り返し、長期にわたって、一人または複数の生徒による拒否的行動にさらされている場合、その生徒はいじめられている」と定義し⁽⁴⁾、「反復性」と「継続性」を重要な要素と見なしている。

欧米の研究では、彼の研究の影響力が強く、そのため欧米の調査研究ではオルヴェウス質問紙を用いることが多い。その結果、欧米では、後述するように、データの処理の段階にまでこの定義要件を適用して発生率を求める傾向が強く見られる。しかし、森田の定義ではこの要素を構成要件としていじめを限定して把握せず、いじめを子どもたちの認知に即して広く把握した上で、頻度については継続期間などとともに、いじめの状況を説明する変数として位置付けている⁽⁵⁾。

第3の構成要素である「力関係のアンバランス」は、操作的な定義という観点だけから見れば、いじめという現象を力関係の均衡した対称的な関係の中で発生する喧嘩などと区分するものであるが、この要素は、いじめという現象の本質を規定する操作的定義にとって不可欠な要素である。

この力のアンバランスという要素は、どのような集団や社会関係であっても常に存在するものであり、私たちの社会にはさまざまな力の落差が遍在する。そして、集団や社会関係の中で優位に立っている一方が、この「力のアンバランス」という要素に乗っかりながら、その関係を濫用すること、つまり関係の中で自らのもてる「力を濫用」することによっていじめが生じると考えられる。

このように力の濫用がいじめという現象の本質的な要素であるとすれば、いじめ問題への対応の基本的な視点の一つは、子どもたちが力の濫用に対してどのような歯止めを講じることができるかということになる。もちろん何を力の濫用とするかは社会や時代によって異なるが、いずれにしても、いじめ問題に取り組むということは、目の前にあるいじめをどうするかという問題とともに、力の濫用という現象を社会的に制御することによって社会がどれだけ成熟するかという課題に取り組むことでもある。

II. 文部省調査といじめの発生件数

学校におけるいじめの発生率を把握する主な方法として教師報告による調査、いじめの被害者ないしは加害者自身による自己申告調査、周りの子どもたちによる被害・加害の認知調査などが用いられている。

日本では、いじめの発生率というときには、一般に文部省の「児童生徒の問題行動等に関する調査」の実態統計を指すことが多い。それは、この統計調査が、「いじめ」の問題だけでなく、「不登校」、「校内暴力」、「非行」、「自殺」など広範な問題行動をカバーしており、現在、我が国で実施されている全国的なレベルでの、しかも継続的に毎年実施されている唯一の統計であるからである。それだけに、この統計数値は各方面から注目を集め、国民生活に影響力の強い統計となっている。また、研究者や専門家が子どもたちのいじめの実態や現状を描くときには常に引用される統計であり、この統計が、数値という客観的記号で表現されているため、あたかも子どもたちの現実そのものを客観的にかつ忠実に反映したものであるかのように受け止められている。

しかし、文部省統計は教師報告に基づくものであり、さらに、集められた事例は市町村教育委員会に報告すべきケースかどうかが判断された上で集約されたものであるために、基本的には教師もしくは学校が把握し報告に値すると認めている事例であるという性格を免れることはできない。

また、表わされた統計数値の単位は件数であり、一件の事例には被害者、加害者を含めて複数の児童生徒が関わっている。したがって、個々の児童生徒を単位とした被害経験率および加害経験率とは異なった数値と分布を示すという特質があることには注意しておかなければならない。もちろん情報を教師から集めようが児童生徒から集めようが、いずれにしてもそれぞれの立場からの見え方にすぎず、それは同時にそれぞれの立場から見えない部分をもっている。

教師は、一般に、子どもたちから比べれば、いじめの捕捉率は低いとされているが、教師と子どもたちの間で認知率に大きな差があるからといって、いずれの立場からの認識が真実であり、いずれの認識が誤っているということはいえない。むしろ、それぞれの人たちから集められたデータは、それぞれの人達がそれぞれの立場から切り取った現実認識であり、これらの人たちが構成している現実を表しているということを理解した上で、それぞれの統

計数値を解釈する必要がある。

そのため、文部省の統計でいじめの発生件数が増加したとしても、それは必ずしもいじめの増減を直接反映したものと解釈できない側面がある。なぜなら、教師報告に基づく統計数値は、「個々の教師の見ようとする意欲やいじめへの問題意識」、「個々の教師の認知能力」、「教師への情報の集まり易さの程度」などが影響するため、たとえば、取り組みが熱心に行われれば、これらの要因が効果をあげ、問題の掘り起こしが起こり、発生率、つまり認知率を上昇させるからである。つまり、この場合、発生件数の増加は、取り組みの熱心さの増加を意味しており、事態の深刻さを直接意味するものではない。

いずれにしても、文部省の統計における発生件数は、子どもたちの現実に対する教師の見え方を表した数値でしかなく、この統計が子どもたちの現実をそのまま反映するものとして読み込もうとすることは、この統計の本来の性格を超えた拡大解釈といえる。

III. いじめの発生率の国際比較

1. 操作的定義および集計方針

いじめという現象が、被害者の主観的な世界に基礎を置く事実であるとすれば⁽⁶⁾、いじめの事実を調査によって把握する場合、児童生徒がもつ被害感情によって測定する方法がもっとも妥当性が高いといえる。事実、いじめの実態調査では、児童生徒からの自己申告調査 (self-report survey) を用いるのが通例であり、今回の、私たちの国際共同比較調査においても、この方法を用いている。

しかし、何を「いじめ」と捉えるかは、年齢によっても地域によっても異なることがあるため⁽⁷⁾、調査にあたっては、子どもたちに何をいじめとするのかを十分に説明し、解釈の統一ができる限り図っておくことが望ましい。

欧米の調査では、こうした問題に対処するため、質問紙の中にいじめに関する定義を盛り込むという方法がとられていることが多いが、日本の従来の調査においては、こうした問題への配慮がまったく払われてこなかった。そこで、今回の私たちの調査では、いじめに関する説明文を調査票の中に入れ、子どもたちの解釈の幅ができる限り狭くすることとした⁽⁸⁾。

しかし、調査研究の共同参加国が、共同研究会議を持ち、定義と構成要素

を共有し、調査対象の子どもたちに共通の定義付けを与え、共通の調査票を用いたとしても、それだけでは十分ではない。残されたもう一つの課題は、データの集計方針に関する合意の形成である。

既述のように、発生率に関する調査結果は、この問題が社会問題化していればいるだけ各国の行政機関や教育関係者の関心を惹きつけ、場合によっては、その数字の多寡や増減の度合いが、この問題への対応の効果を表すものとして解釈される傾向がなくもない。また、欧米の研究は、日本のそれに比べて実践的な色彩がきわめて強く、調査研究と対応策の提示がリンクされていることが多い、発生率の多寡が対策や防止プログラムの提唱者の提起した取り組みの効果の測定と見なされることもある。本研究の共同研究者であるオルヴェウスやスミスは、彼らの提唱したプログラムの効果を評価する研究をも行い、調査研究だけでなくそのプログラムについても高い評価を得ている⁽⁹⁾。そのため、私たちの共同研究における彼らの国の発生率は、自分たちの取り組んできたプログラムの効果測定という性格もを含むんでしまうという側面がある。

そのため、発生率の算出をめぐる集計方針が共同研究会議の議題となる度に、各国の間で、各国の方法の是非をめぐって激しい討論が繰り広げられることとなった。とりわけ、イギリスとノルウェーとは異なる集計方針を提案するとともに、日本側の提唱する集計方針には一歩も譲れないという強い姿勢を示すものであった。

以下では、このような事情を考慮しつつ、各国の主張する集計方針に則ったそれぞれの算出方式に基づく被害発生率を検討してみることとする。なお、それぞれの共同調査研究参加国の標本および調査方法については、紙幅の関係で省略することとし、詳細については私たちの国際共同研究チームの報告書を参照されたい⁽¹⁰⁾。なお、調査実施時期は、日本の場合、調査票への記入依頼を平成9年1月とし、子どもたちの被害経験を調べる調査対象期間は平成8年2学期とした。海外の3か国はそれぞれの国の学年暦に合わせ、平成8年のクリスマス休暇終了後から平成9年の5月もしくは7月とした。また、調査対象者については、各国の学校教育制度に違いはあるものの、日本の小学校5年生から中学3年生に対応する学年を対象としている。

2. 日本の算出方式による被害発生率

本研究におけるいじめの被害経験者とは、「あなたは、今の学年の2学期

に学校で、いじめられたことがありますか」という設問（質問番号「問13」）に対して次頁の表2の中の表頭に掲げた回答選択肢から、何らかの頻度でいじめられた経験を持っていると答えた児童生徒のことである。

表1 算出の基礎となる「いじめの被害経験の有無」に関する各国の構成比

国名	被害経験あり	被害経験なし	不整合者数	無回答	合計
日本	959 13.9%	5,686 82.3%	179 2.6%	82 1.2%	6,906 100.0%
イギリス	910 39.4%	1,279 55.4%	117 5.1%	2 0.1%	2,308 100.0%
オランダ	539 27.0%	1,156 58.0%	289 14.5%	9 0.5%	1,993 100.0%
ノルウェー	1,076 20.8%	3,423 66.2%	516 10.0%	156 3.0%	5,171 100.0%
合計	3,484 21.3%	11,544 70.5%	1,101 6.7%	249 1.5%	16,378 100.0%

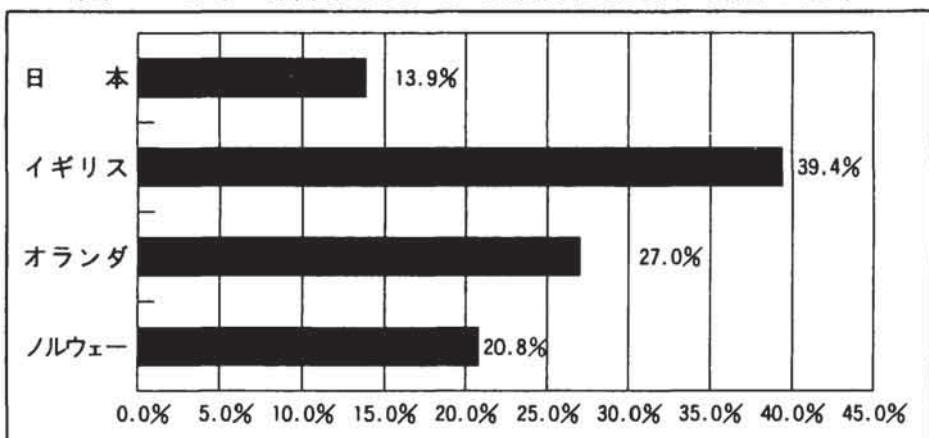
本研究における日本と欧米との集計方式の基本的な相違点は、2点ある。その1つは、回答の曖昧さ、つまり経験の不確かさをどう取り扱うかについての違いであり、もう一つは、被害の頻度の強調の仕方にある。

まず、第1の論点から見ていこう。本研究の調査票では、上記の一般的質問（「問13」）に統いて、さらにいじめの実態を調べるために、さらに15問（手口、継続期間、被害場所、いじめた相手との関係など）にわたって質問している。回答者のなかには、たとえば一般的質問（「問13」）では「2学期に1回か2回だけいじめられた」と答えているにもかかわらず、いじめ継続期間などの質問で「2学期にいじめられたことはない」と答えている児童生徒もいる。

日本の集計方針では、このように質問によって揺れを示す回答を「不整合」票として欠損値扱いにし、これらの質問のすべてに首尾一貫して「いじめられた」と答えている児童生徒のみを被害経験者とした。

一方、欧米の集計方式では、回答の揺れを考慮せず、一般的質問（「問13」）への回答だけで被害経験者かどうかを判断している。その結果、表1の「不整合」票を除いた「被害経験あり」のカテゴリーが、日本の算出方式による「いじめの被害経験者」となる。図1は、その結果であるが、これによれば、イギリスが最も高く、続いてオランダ、ノルウェーとなり、日本は最下位である。

図1 日本式算出方法による被害経験者の各国の比率



3. P.K. Smith の算出方式による被害発生率

共同研究会議の場で論議を呼んだ日本と欧米との基本的な相違の第2点目は、いじめの定義の構成要素となっている「頻度」を集計の段階でも考慮に入れるかどうかの相違である。欧米における従来の研究では、下記の表2の中から「2学期に1～2回だけ」いじめられたと回答した生徒を被害経験者とせず、集計から除外し、「月に1～2回」以上の回答を選んだ者を被害経験者としてカウントする方式を取ってきている。

表2 欧米式の算出の基礎となる「いじめの被害経験とその頻度」に関する各国の構成比

国名	被害経験なし	1学期に1～2回だけ	月に1～2回	週に1回位	週に2・3回以上	不整合	無回答	合計
日本	5,686 82.3%	559 8.1%	121 1.8%	96 1.4%	183 2.6%	179 2.6%	82 1.2%	6,906
イギリス	1,279 55.4%	744 32.2%	100 4.3%	88 3.8%	95 4.1%	0 0.0%	2 0.1%	2,308
オランダ	1,156 58.0%	560 28.1%	143 7.2%	64 3.2%	61 3.1%	0 0.0%	9 0.5%	1,993
ノルウェー	3,423 66.2%	1,086 21.0%	1,086 21.0%	218 4.2%	139 2.7%	0 0.0%	156 3.0%	5,171
合計	11,544 70.5%	2,949 18.0%	582 3.6%	397 2.4%	478 2.9%	179 1.1%	249 1.5%	16,378

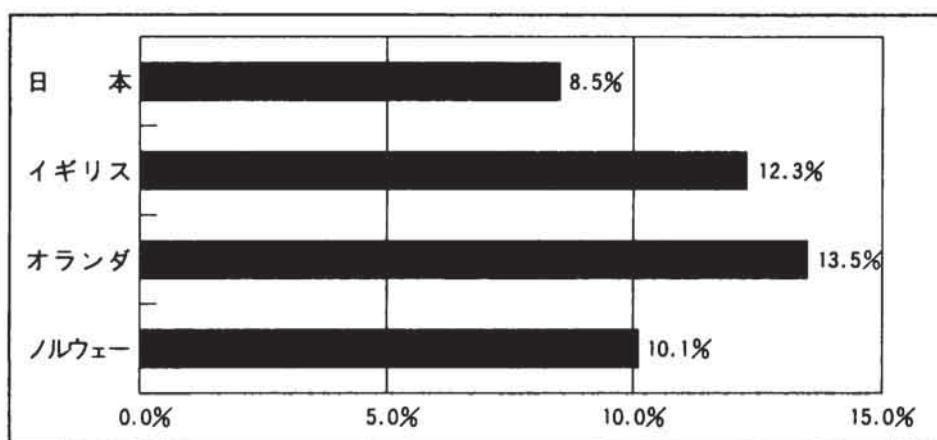
図2はその結果である。このスマスの方式によれば、図1とは順位が入れ替わり、日本方式で第1位のイギリスが第2位となり、オランダが第1位に逆転している。日本はいずれにしても最下位である。また、この算出方式では、各国の発生率の差が大幅に縮小し、各国が横並びに近い状態となる。

スマスによれば、このイギリス方式は、従来から欧米で採用してきた方

図2 「月に1～2回以上いじめの被害を受けた者」の各国の構成比率
(P.K. Smith の算出方式)

国名	被害者数	構成比	母数対象者
日本	579	8.5%	6,824
イギリス	283	12.3%	2,306
オランダ	268	13.5%	1,984
ノルウェー	506	10.1%	5,015

注 スミスのこの算出方式では、無回答を除いた数を母数としている



式であり、過去の欧米の研究や1990年のスミス自身によるシェフィールド調査の結果⁽¹¹⁾との比較可能性を保つために採用されているとしている。たしかに従来の研究との比較可能性を保つことは単に時系列変動を検討するだけでなく、知見を累積し命題の抽象性の階梯を上昇させたり、新たな知見を発掘するためにも必要なことである。

しかし、スミスやオルヴェウスの方法では、研究者の基準によって子どもたちの経験の頻度を限定することになり、集計手続きの中に「研究者の恣意性」という厄介な問題を持ち込むことになる。しかも、この限定基準の妥当性について実証的な検討を経ずに取りこまれているところに問題が残されている。たとえば、本研究では、既述のように、子どもたちにいじめの定義を説明文として与え、そのなかに具体的な手口の事例や軽微ながらかいなどは「何度も繰り返し」行われることが例として挙げられている。これらの事例や説明を見て子どもたちが「1学期に1～2回だけ」であっても「自分はいじめられた」とする回答を、研究者が「いじめではない」として除外するこ

とは、倫理的にも、また、事実の確認手続きの上でも問題である。また、いじめという事実を確定するために「反復性」という構成要素がはたして必須要件なのかどうかという基本的な問題もある。いじめの被害感は、手口によっては頻度が少なくとも被害感の高いものがあったり、一人の子どもが不特定に複数の子どもをいじめて回るケースもある。

したがって、被害の発生率を算出するときには、広義になるとしても「頻度」で絞り込みます、子どもたちの経験とそのときの印象に即して表明された被害意識を尊重してそのまま掬い上げておき、「頻度」については「継続期間」など、いじめの状況や態様を説明するさまざまな変数の一つとして分析すべきであるというのが日本側の主張点である。この主張は、私たちが質問紙法の回答から対象者を取り巻く現実を再構成するということは、回答者の切り取った現実の認識の仕方や構成の仕方を通してでしかなく、それを研究者が組替えてしまうことには謙抑的でなければならないという立場に立つものである。

また、いじめを反復されたものに限定することは、いじめという行為や現象の輪郭を明確にするためであるという主張もある。しかし、もしこの頻度による限定がそのためだけであるならば、頻度よりもむしろ回答の不整合や揺れに潜む曖昧さを除去するという日本式の算出方法を採用すべきであろう。

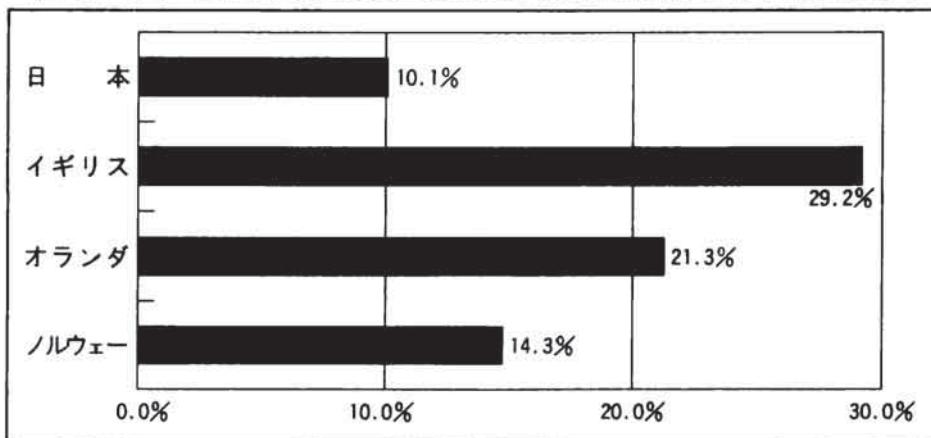
なお、過去の調査結果との比較可能性については、集計基準を変えて過去の粗データを再集計することによって今回の結果と一貫性を保ちながら比較することが可能であり、事実、スミス自身も他の項目についてはこうした処理を今回の報告書でも行っている。

4. D. Olweus の算出方式による被害発生率

ノルウェーのD.オルヴェウスも、従来はスミスの主張する頻度で絞り込む発生率の算出方式を採っていた。しかし、本研究では、この「反復性」という構成要素をさらに厳しくするという新たな集計方式を提唱してきた。彼は、いじめの経験を、頻度を問う一般的質問（「問13」）ではなく、いじめの手口に関して設定された5つのカテゴリーのそれぞれに設けられている頻度に関する質問の方を活用しようという提案である。具体的には、①手口に関する5つのカテゴリーのうち1つのカテゴリー以上の手口に「1か月に1回」以上の頻度で被害に遭ったと答えたか、②または、この5つのカテゴリーの手口のうち、3つ以上の手口で「2学期に1回か2回だけ」いじめられた

と答えた児童生徒を「いじめ被害者」と定義している。

図3 D. Olweusの算出方法による被害経験者の各国の比率



結果は図3に示したとおりである。異なった質問で、しかも頻度を限定して発生率を算出しているため、頻度で絞込みをかけていない日本の方よりもオルヴェウス方式のほうが全体に低率となるのは当然であるが、いずれの方式に依拠してもそれぞれの国の相対的な関係は同じである。そのため、順位は、イギリス方式と異なり、オルヴェウス方式ではイギリスが第1位となる。また、日本の集計方式でもオルヴェウス方式でも、イギリスの比率は、ノルウェーの2倍となり、日本は最下位である。また、日本、オルヴェウス方式いずれによっても、日本の発生率はイギリスの約3分の1となり、日本の被害発生率の5割増がノルウェーの発生率となっている。

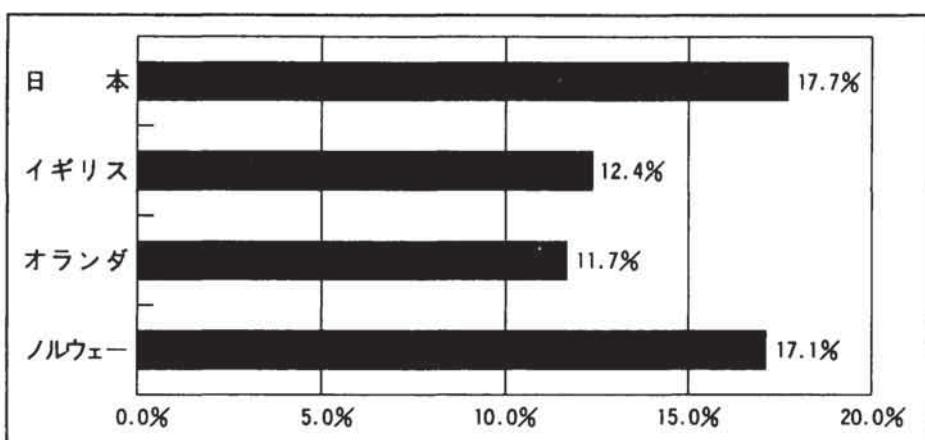
おわりに

最後に本稿で明らかにした調査結果を要約しながら、そのインプリケーションについて若干付言しておきたい。まず、その一つは、いじめが日本固有の問題であるかのような思い込みがあったが、共通の定義や設問によって測定してみても、いじめは海外でも発生していた。その場合、発生率の多寡と、この問題がその国で社会問題となっているということとは、必ずしも合致するものではないということには注意しておかなければならない。たとえば、今回の4ヶ国の中で、オランダは他の3カ国に比べて、いじめがさほど大きな社会問題となっていない国である。しかし、発生率は、日本やノルウェーに比べて高く、集計方法を変えれば4カ国中第1位となる。いじめの問題が社会問題化していく過程については、近年、構築主義からのアプローチが試

みられているが、これらをも含めて、その国の子どもたちの状況やいじめの実態との関係の中であらためて社会問題化をめぐる社会過程については考察する必要があろう。

第2の問題は、発生率と問題の深刻さとの関係である。日本では、いじめによる自殺が発生するなど、その陰湿さや被害の深刻さが懸念されてきた。ところが、いずれの集計方式を採っても日本の発生率は今回の4ヶ国の中で最下位である。しかし、最下位であるからといって、被害が深刻ではないと結論付けることは早計に過ぎる。ここでの結果は、単に被害を訴える児童生徒数の比率が少ないというだけである。仮に発生率が低くても、頻繁にいじめられたり、一旦いじめられれば長期にわたっていじめられ続ける子どもが多ければ、それだけいじめられている子どもにとって状況は深刻である。

図4 いじめの被害経験者に占める高頻度・長期被害者の構成比率



注。「高頻度」とは、「少なくとも週一回以上いじめられている者」、また、「長期」とは「1学期間以上にわたっていじめられている者」をいう。

このことについて検討したのが図4である⁽¹²⁾。このように被害者の中で「高頻度」かつ「長期」にわたる被害者がどれだけ含まれているのかについて統計を取ってみると、日本が第1位となり、ノルウェーが並んで続いている。このことは、日本のいじめが、発生率としては相対的に低い位置にあるとしても、このことによって日本のいじめが深刻でないと結論付けることはできないこと、また、一旦いじめられれば、頻繁に、しかも長く続く場合が多いことを意味しており、対応策については、こうした点に配慮しつつ検討していくかなければならない。

第3は、本稿で見てきた発生率の算出方法に含まれている日本と欧米との

研究者の研究姿勢の違いである。

既述のように、今回の国際共同研究チームでは、相互にさまざまな調整を行ってきたが、算出方式だけは、結局最後まで平行線を辿ったまま研究が終了することとなった。それは、実態調査といえども、欧米の研究者にとっては、実態を明らかにするだけでは十分ではなく、そこから対応策が導き出されなければならないものであり、社会からの実践的な要請を受けて行われるべきものであるという位置付けが強く意識されている国と日本のように、調査は実態を明らかにするだけで意味があるとする国との相違を反映するところでもある。

今回の共同研究者であるオルヴェウスは、1983年のノルウェーでの全国調査に基づいていじめの防止策を唱導した研究者として知られており、その枠組みは欧米のいじめ対策の基本となっている。また、スミスも、イギリスの実態調査を行うとともに、さまざまないじめの防止策を評価する調査を実施している。いずれにしても、両者の主要な関心は常に対応プログラムにあり、調査はその評価のためにあると考えている。本研究の最初の会議でも、両者からはプログラム評価を調査内容に含めるべきだという提案が行われたが、今回はとりあえず実態比較の初めての試みであり、各国のプログラムに関する評価研究は今後の課題とされたという経緯がある。

各国から提出された今回の最終報告書で、スミスは、既述の日本とイギリスの方式で算定した被害発生率を国際比較しながら、自国イギリスの発生率を次のように表現している⁽¹³⁾。（）内および傍点は筆者が補ったものである。

われわれの従来の基準を使うと、イギリス、オランダ、ノルウェーの数字はよく類似しており、最も高いオランダと最も低いノルウェーの間にイギリスが位置している。イギリスとノルウェーの差は僅かで、イギリスのいじめ発生率（被害者側の数字）がノルウェーの2倍だったという1989年/90年頃の報告と比べれば、その差はずっと少なくなっている。

ここでのイギリスのプロジェクトの優位性は、さらに加害者側の分析の中でより強調され、スミスのプロジェクトが成功を収めた結果、発生率は大幅に減少しており、イギリスの取り組みがいかに優れたものであるかが強調されている。

（日本、イギリスのどちらの集計基準によっても）加害者側の数字で見たイギリスのいじめ発生率は、ノルウェーよりも低い。…（中略）…1990年（シェフィールド調査）よりもずっと低くなっている。…（中略）…この原因は、イギリスの中等学校における反いじめ運動や学校方針が成功したことにあるかもしれない。

一方、オルヴェウスは、この同じ報告書の中で、自分のいじめ防止プログラムが、ヨーロッパおよび北アメリカで導入され普及している状況を例示し、その評価研究の一つとしてスミスによるシェフィールド調査を挙げている。そして、「その効果はベルゲン・プロジェクトよりも少し弱く、評価対象に含まれた行動面での分析の数は少なかった」として、自らの調査とプロジェクトの優位性を強調している⁽¹⁴⁾。

既述のオルヴェウスとスミスの集計方式による図2と図3とに立ち戻りつつ、両者のここでの言い分をあらためて見直してみると、集計方式の違いとその主張が、単なる方法論上の問題を越え、それぞれのプロジェクトの効果を立証するためのものであり、調査結果として出てきた発生率は、それぞれの研究の成果を図るものとして位置付けられていることが分かる。そのため、オルヴェウスは、シェフィールド研究を意識し、スミスは、オルヴェウスの防止プログラムを強く意識した表現となっている。

いま、社会学だけでなく、さまざまな社会科学の領域で、調査や研究の応用可能性について論議を呼んでいる。とりわけ社会問題の領域では、このことが強く意識されるようになってきており、また、社会からの期待も寄せられるところとなってきている。しかし、研究の応用可能性や実践性が強く望まれる時代になればなるほど、私たちは、調査研究の一連の流れの中に潜む方法論的な問題点や統計結果の操作可能性についても慎重になる必要があり、それらを吟味検討しつつ、研究を進め、あるいはその研究結果を評価していくことが、より一層大切な時代となってきているように思える。

【注】

- (1) 海外の国々のいじめ研究の概観と文献については、森田洋司総監修『世界のいじめ——各国の現状と取り組み』金子書房、1998.を参照されたい。なお、この書の英語版は、Morita, Y., Smith, P.K., et al.(eds) *The Nature of School Bullying : A Cross-national Perspective*. London : Routledge, 1999. として刊行されている。
- (2) 平成8～10年度科学研究費補助金(国際学術研究)『いじめ/校内暴力に関する国際比較調査』(研究代表者森田洋司／課題番号08044033)による研究であり、「研究成果報告書」については、平成11年3月に公刊されている。研究分担者は、以下の通りである。P.K.Smith(ロンドン大学ゴールドスミス校心理学部教授), J. Junger-Tas (ライデン大学法学部教授), D. Olweus(ベルゲン大学心理学部教授), R. Catalano (ワシントン大学社会福祉校社会開発研究グループ教授), 大迫俊夫(ユネスコ教育研究所首席研究専門官), 添田晴雄(大阪市立大学文学部助教授), 原田豊(科学警察研究所防犯少年部犯罪予防研究室長)

- (3) いじめに関する操作的定義を構成している基本的な要素についての詳細な検討は、森田洋司, 1999, 「“現代型”問題行動としての“いじめ”とその制御」宝月誠編『逸脱』講座社会学10, 東京大学出版会, pp.85-120。
- (4) 本稿の定義はオルウェウスの訳書から引用したものであるが、この操作的定義は既に、Olweus, D., 1986, *Mobbning : vad vi vet och vad vi kan gora*. Stockholm: Liber.で発表した定義を再録したものである(Olweus, D., 1993, *Bullying at School : What we know and what we can do*. Oxford: Blackwell. 松井賛夫・角山剛・都築幸恵訳, 1996, 『いじめ——こうすれば防げる』川島書店, 邦訳書p.28)。
- (5) 森田洋司編, 1985『いじめ集団の構造に関する社会学的研究』(昭和59年度文部省科学研究費補助金研究成果報告書)大阪市立大学社会学研究室。p.4。
- (6) 森田洋司・清永賢二著, 1994, 『いじめ—教室の病い』(新訂版)金子書房。
- (7) 法務省人権擁護局, 1995『中学生の生活に関するアンケート調査の概要』法務省人権擁護局。
- (8) この説明文は、欧米でも引用されることの多いD.オルウェウスによる調査票の定義文を基にして、以下のように国際比較の研究チームが作成したものである。
このアンケート調査で「いじめる」とは、ほかの人（児童または生徒）に対して、「いやな悪口を言ったり、からかったりする」「無視をしたり仲間はずれにする」「たたいたり、けったり、おどしたりする」「その人がみんなからきらわれるよううわさをしたり、紙などにひどいことを書いてわたりしたり、その人の持ち物にひどいことを書いたりする」「その他、これらに似たことをする」などのことです。いじの悪いやりかたで、何度も繰り返しからかうのも、いじめです。しかし、からかわれた人もいっしょに心のそこから楽しむようなからかいは、いじめではありません。また、同じくらいの力の子どもどうしが、口げんかをしたり、とっくみあいのけんかをしたりするのは、いじめではありません。
- (9) Olweus, 前掲訳書, および, Smith, P.K. & Sharp, S.(eds.) 1994, *School Bullying : Insights and perspectives*. London: Routledge。(守屋慶子・高橋通子監訳, 1996, 『いじめと取り組んだ学校』ミネルヴァ書房)にその効果の評価研究の詳細が記載されている。
- (10) 日本の調査方法の詳細な説明については、森田洋司編, 1998『児童生徒のいじめの生成メカニズムとその対応に関する総合的調査研究』(平成8~平成9年度文部省科学研究費補助金研究成果報告書)を参照されたい。また、国際比較調査における海外の国については、森田洋司編, 1999, 『いじめ／校内暴力に関する国際比較調査』(平成8~10年度科学研究費補助金〔国際学術研究〕研究代表者森田洋司/課題番号08044033)を参照されたい。
- (11) シェフィールド調査の結果とその対応策についてはSmith, P.K. & Sharp, S. (eds.) 1994前掲書に詳しい。
- (12) 被害者中に占める「高頻度」被害者の比率は、日本29.1%, ノルウェー24.0%, オランダ21.1%, イギリス19.0%である。また、「長期」被害者の比率は、ノルウェー37.6%, 日本32.9%, イギリス24.0%, オランダ22.2%である。また、これらの両変数を組み合わせた「高頻度・長期被害者」の全調査対象者に占める構成比率は、イギリス5.0%, オランダ3.4%, ノルウェー3.6%, 日本2.5%であり、イギリスを除いて3%を挟んで前後している。
- (13) 森田洋司編, 1999, 『いじめ／校内暴力に関する国際比較調査』(平成8~10年度科学研究費補助金〔国際学術研究〕研究代表者森田洋司/課題番号08044033) P p.34-35。
- (14) 森田洋司編, 同上報告書, p.115。